

教育

部活動を理由とした指定校の変更ができます

来年度就学予定の市立中学校に希望する部活動がない場合、希望する部活動のある自宅から最も近い中学校への就学が認められます。

10月上旬に在学する小学校から6年生に通知を配付します。

申請方法
在学する小学校へ相談
※自転車通学不可。徒歩または公共交通機関を使用

外国籍の子どもの市立小・中学校入学手続き

外国籍の子どもで、来年度市内の小・中学校へ入学を希望する人は手続きが必要です。10月上旬、市に住民登録がある児童・生徒の保護者へ通知書を送付します。

入学資格
○小学校：2014年4月2日～2015年4月1日生まれ
○中学校：2008年4月2日～2009年4月1日生まれ

※市立小学校を卒業見込みの人は手続き不要。他市町村の小・中学校を卒業見込みの人で市立中学校へ入学を希望する人は申し出

申請・問合せ 学校教育課
☎06(6902)7107

市立小学校就学前児童の健康診断

来年度に市立小学校へ入学予定の児童が対象です。対象児童には10月中旬～下旬に通知書を送付します。

科目 内科、歯科、視力
持ち物 就学時健康診断予診票、就学時健康診断票(事前に記入)、母子健康手帳

問合せ 教育総務課
☎06(6902)6413

就学予定小学校	とき	ところ
上野口・大和田	10月30日(金)	保健福祉センター
北栗本・古川橋・速見	11月2日(月)	
門真みらい・門真	11月4日(水)	
砂子・東・沖	11月24日(火)	市民プラザ
脇田・四宮	11月25日(水)	
二島・五月田	11月26日(木)	

※健診は午後2時から。受付は午後1時45分～3時

第2回門真市教育振興基本計画策定委員会

委員会は傍聴できます。

とき 10月19日(月)午後2時～4時
ところ 文化会館

内容
教育の中長期的な目標や基本的な方向性を明らかにする門真市教育振興基本計画の策定

問合せ 教育企画課
☎06(6902)5779

教育に関する事務の点検・評価結果を公表

市教育委員会の権限に属する事務の管理および執行状況について点検・評価を行い、結果に関する報告書を公表しています。

閲覧場所 市ホームページ、市情報コーナー(市役所別館1階)、図書館本館・分館、南部市民センター

問合せ 教育総務課
☎06(6902)6082

まちづくり

木造住宅除却補助

対象 昭和56年5月31日以前に建てられ、耐震診断結果の評価が0・7未満またはそのほかの法律により耐震性が低いと判断された木造住宅

※長屋、共同住宅を含む

申請期間 随時
募集戸数 若干

※予算上限に達したら受付終了補助額 費用の5割
○一戸建ての住宅：上限30万円
○長屋、共同住宅：上限200万円

※除去工事に要する費用は1平方メートルにつき1万円以内
方はメールにつき1万円以内

※そのほか条件あり。詳しくは問い合わせ
問合せ 建築指導課
☎06(6902)6341

西三荘駅北地区および幸福東地区の用途地域の変更に関する説明会・公聴会

◆説明会
とき 10月28日(水)
午後7時から
ところ 文化会館

◆公聴会
とき 11月25日(水)午後2時から
ところ 第8会議室(市役所本館4階)

※公聴会は意見を述べてもらう場であり、説明会ではありません。公述希望者がいない場合は開催なし

◆案の閲覧
とき 11月6日(金)～20日(金)
ところ 都市政策課(市役所別館2階)

◆共通
申込方法 11月6日(金)～20日(金)に傍聴希望者は傍聴申出書を公述希望者は公述申出書に必要事項を記入のうえ持参、郵送(必着)またはメール

※様式は都市政策課で配布または市ホームページからダウンロード

東部大阪都市計画案の縦覧

縦覧期間 10月1日(木)～15日(木)の平日
縦覧場所 都市政策課(市役所別館2階)
内容 生産緑地地区の変更、高

環境

狂犬病予防注射はお済みですか

今年度の狂犬病予防集合注射は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止します。狂犬病は人にも感染する病気で、毎年1回飼い犬の予防注射が義務付けられています。接種がまだの場合は動物病院で接種しましょう。

31年度市内の環境測定の結果

◆大気汚染
測定場所 市役所局、市南局
○光化学オキシダント：光化学スモッグ予報・注意報が発令された夏季は不適合
○二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、

上下水道

水道メーター取り替え

計量法に基づき、有効期間(8年)を満了する水道メーターの取替工事を順次進めています。10月の取替工事予定地区
大池町、大橋町、北栗本町、下島町、城垣町、栗本町、宮前町
※地区を追加する場合あり
※不在でも取り替える場合あり
施工業者 (株)星和管工
千石西町15-6
☎072(6882)9215
費用 無料

市職員を装った訪問販売、詐欺にご注意ください

問合せ お客さまセンター
☎06(6903)2122

マイナンバーカードを取得してマイナポイントでお得に買い物

マイナポイントの予約・申込をすれば、キャッシュレス決済サービスの利用額に応じて1人あたり最大5000円分のポイントがもらえます。
問合せ先
マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120(95)0178

「マイナポイント」で検索してね!



詳しくはこちら

マイナポイント 検索

議

会

決算特別委員会を開催

受付場所 議会事務局(市役所本館4階)
※会議は午前10時から。傍聴の受付は午前9時30分から
※日時は都合により変更となる場合あり
問合せ 議会事務局
☎06(6902)6978

とき	審査内容
10月8日(木)	認定第1号(企画財政部・会計課、総務部・行政委員会総合事務局、まちづくり部)
10月15日(木)	議案第59号及び認定第2号(環境水道部)、議案第60号及び認定第3号(環境水道部)、認定第1号(環境水道部、市民文化部、保健福祉部、こども部、教育部)
10月20日(火)	認定第1号(総括)
10月23日(金)	予備日

上下水道料金の支払いがスマホでできるようになります

10月1日以降に発行する納付書は、銀行やコンビニ以外にスマホアプリを利用して支払えるようになります。
利用可能アプリ
payB、楽天銀行アプリ、LINE Pay、PayPay
※領収書が必要な人は銀行またはコンビニで支払い
※詳しくは問い合わせまたは市ホームページ参照
問合せ お客さまセンター ☎06(6903)8149



度利用地区の変更
意見書の提出方法
10月15日(木)までに持参または郵送(必着)
申込・提出・問合せ
〒571-8580
「門真市役所」都市政策課
☎06(6902)66388
✉tss@city.kadoma.osaka.jp